

令和元年度 再評価を実施しない事業一覧表

事業名	地区名	完了時期
かんがい排水事業	ナカ イ スジ 中井筋地区	令和3年度
水環境整備事業	サ ヤ チュウブ 佐屋中部地区	令和3年度
経営体育成基盤整備事業	ナカ タ 中田地区	令和2年度
経営体育成基盤整備事業	シマサカ 島坂地区	令和2年度
経営体育成基盤整備事業	ヘキナン 碧南地区	令和3年度
経営体育成基盤整備事業	ニ カイ 二回地区	令和3年度
広域営農団地農道整備事業	オク ミ カワ 奥三河地区	令和3年度
たん水防除事業	ニッコウ ニシ サンキ 日光西三期地区	令和3年度
たん水防除事業	ホウナン 宝南地区	令和2年度
たん水防除事業	オギワラ 荻原地区	令和2年度
たん水防除事業	ウエ タ 植田地区	令和2年度
たん水防除事業	カブトシンデン 甲新田地区	令和2年度
たん水防除事業	タカ ハ 鷹場地区	令和2年度
たん水防除事業	オオオカ 大岡地区	令和3年度
特定農業用管水路特別対策事業	ナベ タ チュウブ 鍋田中部地区	令和2年度
特定農業用管水路特別対策事業	タツ タ 立田地区	令和2年度
特定農業用管水路特別対策事業	モリ ヅ 森津地区	令和2年度
緊急農地防災事業	センゲン ホリカワ 千間堀川地区	令和2年度

愛知県公共事業評価実施要領（平成23年4月1日施行）

第4 評価の時期

2 再評価

(2)及び(3)（前略）阻害要因がなく、評価年度の翌年度若しくは翌々年度に完了する事業については、評価を要しないものとする。

愛知県公共事業評価実施要領細則（平成23年4月1日施行）

第3 評価の時期

3 再評価を要しない事業の公表

要領第4. 2. (2)及び(3)において定める、（中略）この規定により再評価を実施しない場合は、**当該事業の完了時期を公表**するものとする。